

# 平成24年度 年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成24年 3月28日

## 平成24年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 課程再編後の入学者に対し、継続してアドミッションポリシー等に関するアンケート調査を行うとともに、「卓越した技術科学者養成プログラム」の有効性を調査する。また、学部3年次特別推薦入試の有効性を検討する。さらに、設定した学習・教育目標を引き続き公開し、周知する。
- 2 学部教育の質保証については、JABEEを受審しない系の一部に対して、試行案に従い質保証を試行する。また、大学院教育の質保証については、質保証方法の試行案を作成する。
- 3 改善されたリベラルアーツ関連講義の評価データに基づき、更に改善点を検討し、順次カリキュラムに反映させる。また、TOEIC等国际的通用性の高い試験を継続的に実施し、その成果を検証するとともに引き続き英語力向上プロジェクトを実行する。
- 4 学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップについて訓練生の意見・要望を確認し、実務訓練制度及び海外インターンシップ制度に反映させる。
- 5 卒業研究の評価方法について、試行結果を検証し改善する。修士論文の評価方法については中間検討を行い、改善すべき点は改善して試行を継続する。また、再編後の編入学生に対し、単位の実質化の確認プロセスを実施する。さらに、確認プロセスの実施時の問題点を抽出し、確認プロセスを改善する。
- 6 共通基礎科目群において問題点を抽出し、引続き授業の改善を図る。また、「プロジェクト研究」を実施し、問題点を抽出して、講義形態等の改善を行う。
- 7 学部再編後の編入学生に対して実施する新しいカリキュラムの問題点を抽出して、改善を行う。
- 8 高等専門学校専攻科からの入学者の学習理解度を向上させるための方策を策定し、実施可能な項目から実施する。
- 9 学部一博士前期課程の一貫性、博士前期課程一博士後期課程の連続性を踏まえて教育内容を点検するとともに、その結果に基づき、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムのカリキュラムの充実を図る。また、グローバル化に対応する博士前期・後期課程の教育内容を検討する。
- 10 改善された英語特別コース及びツイニング・プログラムに対する教員・留学生双方の意見を調査し、留学生に対する教育制度のさらなる改善を図る。また、修了生に対する調査を行い、留学生に対する教育制度の改善点を検討する。
- 11 遠隔授業（eラーニング）の開発を継続的に実施するとともに、その有効性について検討を行う。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 新教育システムの下で初めて受け入れる高等専門学校からの編入学生への教育が円滑に実施されているかどうかを調査し、問題点があれば改善する。
- 2 高等専門学校からの編入学生が合流した後の教育体制において、兼務教員の担当する講義の実施状況に関する調査を行うとともに、兼務制度を利用した卒業研究の実施体制を確立する。また、学部2年次の必修科目である「プロジェクト研究」の

- 実施に関する兼務教員の役割を含めて、問題点の抽出とその改善方法を検討する。
- 3 教員の教育改善状況を継続的に評価し、評価手法を検討するとともに、問題点を改善する。
  - 4 教員の自己点検書（教育）により改善されたフィードバック手段を用いて、教育改善を図る。
  - 5 英語科目のサポート強化をはじめとして、学習サポートルームの改善を継続的に行う。
  - 6 共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を継続的に検討・実施し、結果を検証して改善する。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 1 学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生や社会人学生に対する新入生オリエンテーションやガイダンス、さらには日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスにおいて、学生が円滑に大学生活を送るためのさまざまな情報や支援プログラムの提供方法を検討する。
- 2 学生諸団体の意見・要望を反映した課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実を一層進める。また、学生宿舍関連設備の整備・充実を図り、福利厚生事業の将来計画を策定する。さらに学生表彰制度を再検討する。
- 3 学校医、保健顧問医、カウンセラー等から学生相談の現状を確認し、さらなる問題点を検証する。また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有するとともに、特に不登校学生の対応策について検討する。
- 4 各種奨学金、入学科・授業料免除制度のあり方、選考方法等を検証し、学生の教育・研究の能力向上に結びつく支援・表彰制度を再構築する。
- 5 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済支援に関する制度の充実を図る。
- 6 ピアサポートの充実に努めるとともに、図書館、国際交流センター自習室・WEB教室など自主学習環境の充実を図る。またオフィスアワーの運用方法について検討する。
- 7 留学生、社会人学生及び障がいを持った学生等への有効な修学・生活支援制度の充実を図る。また、女子学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みについて検証する。
- 8 在学中に取得可能な各種資格制度に関する情報を収集し、随時学生に提供する。さらに、社会人基礎力養成を目指したセミナー、ガイダンス、キャリア教育等を計画的に実施する。
- 9 キャリア情報室の整備・充実に努める。また、就職に関する講演会、セミナー等を充実させ、就職率の向上と学生の希望に沿った就職先の確保に努める。さらに、学生のキャリア・就職支援制度の見直し及び改善を行う。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 1 センシング技術を基盤とする先端的研究を推進するとともに、その成果を社会に公表する。
- 2 テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムなどの高度な教育研究活動を通し

て、優れた技術者を育成する。

- 3 教育研究活動に係る情報発信を広範かつ積極的に行う。
- 4 医工連携や農商工連携など、他機関と連携した研究活動を推進するとともに、文理融合による活動を推進する。
- 5 生命科学・環境学などの社会的な要請に合致した研究活動を推進する。
- 6 教員への支援方策の問題点を整理する。また、産業界への知的財産・産学連携情報発信の問題点を抽出する。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

- 1 社会の要請に応える高度な研究の推進を図るための方策を実施する。
- 2 研究活動の評価等に基づく研究経費の配分を推進するとともに、全体的な研究水準向上のための取組を実施する。
- 3 全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換の問題点を検討する。また、共同研究・受託研究を活性化するための支援体制を構築する。
- 4 安全保障輸出管理体制の改善方策を検討する。また、国際的共同研究に関する教員支援のための体制整備の準備・構築を行う。
- 5 スペース利用状況の調査及び分析・検討結果を勘案し、施設の評価システムに基づいて共用スペースの拡充を図るとともに、老朽施設の改善策など研究環境整備計画を策定する。
- 6 教育研究設備整備マスタープランの改訂等により、学内供用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。
- 7 大学ホームページの「研究紹介」及び学内特許データベース（ポートフォリオ）の更新を行う。また、「研究紹介」データの収集方法及び活用状況から問題点を検討する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- 1 各種団体との連携・支援事業を実施する。また、サテライト・オフィスの利用促進と新たなサテライト・オフィスについて検討する。
- 2 地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる再教育・生涯学習講座を、継続的に実施するとともに、地域の小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業及び高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を充実させる。
- 3 社会、地域との連携を強化するため、組織を見直すとともに、地域自治体等と連携した研究、事業を推進し、研究内容、研究成果を各種イベントや市民対象の講座及び教育機関等と連携した事業等を通じて紹介する。

### **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- 1 「国際戦略（第1版）」について学内調整及び周知を行い、行動計画を策定して戦略の展開に取り組む。
- 2 国際交流センター（CIR）の業務を充実・強化し、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）との業務連携を強化する。
- 3 国際戦略に沿った施策の実施にあたって、交流協定のメリットを存分に活かした具体的な連携・交流を進める。また、新規の協定締結や既存協定の更新に際しては、実質的・具体的な連携・交流の実態と本学にとってのメリットについて十分かつ確

実に検証し、新たに具体的な交流の予定があると強く見込める場合には、積極的に協定を締結する。

- 4 重点的に交流を推進すると選定した海外の大学等との間で、学生に対するグローバル教育の推進に向けた教育プログラムの拡充に資する交流プログラムの実施促進を図る。
- 5 CIRのホームページ等海外向け英語コンテンツの充実を推進し、帰国留学生及び交流協定校等への情報提供を行う。また、留学生同窓会支援方策を実施に移すとともに、帰国留学生が大学に求める事項について検討する。
- 6 外国人教員・研究者の受入れや本学教員・学生の派遣につながる協力、交流、研修、セミナー、シンポジウム、国際会議等の事業を積極的に実施するため、各系、センター、交流協定校との連携、協働、支援・協力を図る。また、それらにつながる外部機関の事業への積極的な参画や制度の利活用を図る。
- 7 本学の開学35年、ICCEEDの設立10年の実績を踏まえて、海外の大学及び本学同窓生並びに研究者等のネットワークを強化するとともに、ICCEEDを核として開発途上国の工学教育強化や人材養成等に取り組む。
- 8 短期留学プログラムの試行、英語プログラムの充実及び留学生の相談を含めたケアの充実を推進する。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、事務職員の研修を行い、国際関係業務に携わる人材の育成を図る。
- 9 東三河地域等の行政機関・国際交流協会等と連携して、地域社会の国際化事業に協力する。

### **(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置**

- 1 包括協定を締結した高等専門学校との連携活動を拡充するとともに、新たな協定の締結に向けた検討を行う。また、高等専門学校との人事交流制度の見直しを行う。
- 2 専攻科特別推薦入学制度の実績をとりまとめ、その有効性を検討するとともに、3年次編入学生に対する特別推薦入学制度を評価し改善する。また、「卓越した技術科学者養成プログラム」を充実させるとともにその効果について追加調査を行う。さらに、高等専門学校と連携した編入学生の教育支援体制を整備し、効果について追跡調査を行う。
- 3 教育連携プロジェクトを立ち上げるとともに、協定校と連携し、技術者教育のためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施する。また、体験実習生の受入れ、IT活用実践研修会の開催等の高専連携室事業について、検証を行う。
- 4 高専連携教育研究プロジェクトを実施し、高専連携研究発表会の開催、共同研究の学会での研究発表、外部資金獲得を支援する。また、専門分野における高等専門学校教員との交流集会を開催する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1 再編に合わせ整備した管理運営体制について、学生定員増などに伴い、必要に応じ見直しを行い充実を図る。
- 2 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を引き続き開催する

など、大学運営へ反映させるための意見集約体制を整備する。

- 3 3年次編入学生の定員増等に応じ、必要な資源配分基準等の見直しを行い、充実を図る。
- 4 学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、博士後期課程を改組する。
- 5 任期付教員の再任審査の審査基準を明確にし、教員としての資質・能力が高いと認められる場合には、任期を付さない職を与える制度について検討する。また、大学独自のテニユア・トラック制度の整備について検討する。
- 6 一般職員の人事評価結果の給与、昇任等の処遇への反映状況について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。
- 7 単年度の教員の個人評価結果の給与への反映方法について検証し、昇給、期末・勤勉手当の給与への反映に加えて、報奨の適切な実施について検討する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- 1 再編に合わせ整備した事務組織について、学生定員増などを踏まえ、必要な見直しを行う。
- 2 事務改革の推進状況を検証するとともに、具体的な実行計画を可能な限り実施する。また、アクションプランの見直しを行う。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置**

産学官の連携による外部資金の獲得を推進するとともに、競争的研究資金に関する情報収集を的確に行い、所属教員に迅速に周知することで、外部資金獲得に向けた取組を充実させる。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 人件費の削減**

教育研究の質の向上に必要な人件費を確保したうえで、その効果的な運用を図り、人件費改革に努める。

#### **(2) 人件費以外の経費の削減**

業務の見直しを引き続き行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに、費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに、市場調査・分析手法を確立する。また、既存宿舍の有効活用案の策定に着手する。

## **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

## **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。
- 2 国立大学法人評価委員会による平成23事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。また、大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成し、認証評価を受ける。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1 ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、広報のデザイン体系を構築する。
- 2 ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、積極的に学内に周知し、広報意識の共有化を図る。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- 1 キャンパスマスタープランに基づき、新しい施設整備手法を調査し、実現性等について検討する。
- 2 新たに策定した老朽施設改善に係る評価基準に基づき、施設の改善策を検討する。
- 3 スペース利用状況の調査、分析結果及び施設の評価システムに基づいて、教育・研究組織の再編に対応した、スペースの利用計画の整備を図る。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- 1 安全衛生管理推進本部等の組織の検証結果を踏まえ、見直しを行う。
- 2 危険予知・リスク管理のための研修会を実施するとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。また、安全衛生ハンドブックの見直しを行う。
- 3 管理監督者等に対し、メンタルヘルス等に関する研修を行う。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- 1 コンプライアンス推進のための研修計画の見直しを行い、研修を実施する。
- 2 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、コンプライアンス全般の推進体制について必要な見直し等を行う。
- 3 学内ネットワークにおけるセキュリティ対策を周知・徹底する。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## Ⅶ 短期借入金の限度額

### 1) 短期借入金の限度額

10億円

### 2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

## Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	33	国立大学財務・経営センター施設費交付金

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

任期付教員の在任中の業績を適切に評価するための審査基準を明確にする。また、個人評価結果を検証し昇任、昇格制度に反映させる人事評価制度を検討する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 337人

また、任期付職員数の見込みを 39人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額の見込み 3,468百万円(退職手当は除く。)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舍新棟新築事業

(単位：百万円)

区 分	平成24年度
長期借入金償還金	13

### 4 積立金の使途

教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,168
施設整備費補助金	224
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	369
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1,469
授業料、入学金及び検定料収入	1,257
財産処分収入	0
雑収入	212
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,545
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	44
計	7,852
支出	
業務費	5,668
教育研究経費	5,668
施設整備費	257
船舶建造費	0
補助金等	369
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,545
貸付金	0
長期借入金償還金	13
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,852

[人件費の見積り]

期間中総額 3,468百万円を支出する。(退職手当は除く。)

## 2. 収支計画

### 平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	6,812
業務費	6,011
教育研究経費	2,011
受託研究費等	384
役員人件費	62
教員人件費	2,453
職員人件費	1,101
一般管理費	330
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	469
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	6,812
運営費交付金収益	3,737
授業料収益	1,058
入学金収益	217
検定料収益	45
受託研究等収益	445
補助金等収益	322
寄附金収益	203
財務収益	0
雑益	376
資産見返運営費交付金等戻入	188
資産見返補助金等戻入	92
資産見返寄附金戻入	117
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

**3. 資金計画****平成24年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,154
業務活動による支出	6,303
投資活動による支出	650
財務活動による支出	17
翌年度への繰越金	1,184
資金収入	8,154
業務活動による収入	6,669
運営費交付金による収入	4,168
授業料・入学金及び検定料による収入	1,257
受託研究等収入	445
補助金等収入	369
寄附金収入	218
その他の収入	212
投資活動による収入	257
施設費による収入	257
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,228

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械工学課程	1 5 5 人
	電気・電子情報工学課程	1 2 5 人
	情報・知能工学課程	1 2 5 人
	環境・生命工学課程	1 1 5 人
	建築・都市システム学課程	8 0 人
	機械システム工学課程	4 7 人
	生産システム工学課程	5 0 人
	電気・電子工学課程	4 7 人
	情報工学課程	5 0 人
	物質工学課程	4 0 人
	建設工学課程	4 6 人
	知識情報工学課程	5 0 人
	エコロジー工学課程	5 0 人
	工学研究科	<b>【博士前期課程】</b>
機械工学専攻		2 1 0 人
電気・電子情報工学専攻		1 7 0 人
情報・知能工学専攻		1 7 0 人
環境・生命工学専攻		1 3 0 人
建築・都市システム学専攻		1 1 0 人
<b>【博士後期課程】</b>		
機械工学専攻		8 人
電気・電子情報工学専攻		7 人
情報・知能工学専攻		8 人
環境・生命工学専攻		6 人
建築・都市システム学専攻		5 人
機械・構造システム工学専攻		1 2 人
機能材料工学専攻		1 6 人
電子・情報工学専攻		2 8 人
環境・生命工学専攻		1 2 人